

# 平成 27 年第 3 回北川村議会定例会行政報告

## (平成 27 年 9 月 15 日)

おはようございます。平成 27 年第 3 回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

提案に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

まず、「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定につきまして、外部委員による第 1 回推進委員会を 7 月 27 日に開催し、ゆず農家の高齢化による生産量の不足や子育て支援、住宅施策等、北川村が生き残っていくための課題や対策について、委員の皆様からいただきましたご意見や、本戦略における平成 31 年度の数値目標を達成するためには、どのような取組が必要かといった視点を踏まえ、年度内に策定するよう進めております。

戦略の考え方や今後の方向性につきましては、これまで議会で述べましたように、行政座談会におきましても、地域住民の皆様にご説明させていただいております。

次に、先の 7 月 16 日～17 日にかけて高知県に接近し、室戸市付近に上陸した台風 11 号は、16 日の夕方 4 時から翌 17 日の夜半まで 10 時間連続して 30 mm から 60 mm 近い雨をもたらせました。この影響により、村内の道路のいたるところで崩土や倒木が相次ぎ、村民の皆様にはご不便やご心配をおかけしました。また、被害にあわれました方にはお見舞いを申し上げます。

村内の道路や護岸などの社会インフラにつきましては、村施設等で 14 件、県の施設で 8 件の災害が発生しました。今後国費の負担を求め、順次復旧していくこととなりますが、災害査定手続き

等に時間を要するため、本年 11 月以降の工事発注予定になると思われます。なお、路側が被災し全面通行止めになっている村道東岸線の柏木と和田の 2 箇所につきましては緊急度が高く、災害査定前に本復旧工事に着手する必要があるとの判断から、国土交通省水管理・国土保全局へ事前協議を行い、2 件とも 9 月 8 日に入札し、契約手続きを済ませ、早期完成に努めています。

農作物への被害につきまして、強風による露地オクラやゆずの品質低下、ミョウガ、シントウ等の施設栽培で被覆資材が一部破れるなど、被害面積合計 56ha、推定額で 264 万円の被害が発生しました。

水道施設関係では、倒木や落石による施設の破損や給水管の不具合が釈迦ヶ生、轟、西谷、中村地区で発生しましたが、被害発生直後に飲料水の供給と修繕を行い原状回復しております。

また、昨年に引き続き台風の影響により、小島地区では河川の混濁の影響で水道水に濁りが生じたため飲料水を配布しましたが、このような状況が通例化しており、根本的な解決が必要であるため、今議会に日曾裏谷を水源地とする布設工事関連の補正予算を計上しております。

平成 26 年度の決算につきましては、主要な施策の成果の概要をお示ししておりますので、決算書承認審議において参考にしていただきたく存じます。尚、本成果の概要につきましては、今後、地方創生総合戦略の検証とともに、PDCA を考慮した記載の見直しを図ってまいります。

また、平成 23 年度以降の地方交付税試算の基になってきた中期財政フレームが平成 27 年度で終了します。平成 28 年度以降の指針は、まだ示されていませんが、人口減少時代へ突入した今、これまでどおりの交付税算定が実施されるとは考え難く、これまで以上に事業の精査、絞込みを行う必要があります。

しかし、いかなる状況にあっても、地方創生時代を生き抜き、北川村の未来へ繋いでいくための施策展開に努めてまいります。

このほか主要な事項について報告いたします。

### (総務関係)

県下一斉防災訓練が、先月 30 日に行われました。北川村におきましても、住民の防災意識や地震発生時の対応を身につけてもらうため、南海地震の発生を想定した避難訓練等を、同日に実施し、自主防災組織が主体となり 21 地区、280 名程参加頂きました。

訓練内容は、各自主防災組織により異なりますが、避難訓練、防災機材点検や使用訓練、非常食を活用した炊き出し訓練や衛星携帯電話使用訓練等とともに、県職員による住宅耐震化の勉強会や自主防災組織による避難所運営訓練を行った地区もあります。

大規模災害時には、各地区で住民自らの活動が必要となります。来年度に向けて、地区担当職員制も整えてまいりますので、住民の方々には今後も訓練等を通じ、更に自主防災活動や防災意識の高揚を図っていただきたいと考えています。

村職員については、4 地区で I P 無線機を使用した情報連絡訓練や一部地区での防災訓練状況の確認などを行いました。正確な情報の伝達などの課題も出てきており、今後更に検証や訓練等を行っていきたいと考えております。

住宅の耐震化関係では、耐震診断 9 棟、耐震設計 17 棟、耐震改修 15 棟となっていますが、耐震化はまだまだ進んでいない状況ですので、各戸訪問などを通じて耐震化の促進を図って参ります。

次に、6 月から実施しております代替バスモニタリング調査では、8 月までの 3 ヶ月間の利用を見てみますと、学校の通学利用者等の減少を除くと横ばいからやや増加となっています。野友以

北の方々からは料金が安くなったことを歓迎している声も聞こえています。もう少し様子を見ながらバスの運行時刻の見直しなども鑑み、また福祉バスの要素も観点にいったアンケートをとり、今後の公共交通のあり方を検討して参ります。

平成 27 年度の行政座談会を、8 月 17 日から村内 15 地区で開催しており、9 月 7 日までに 64 名の方に参加していただきました。

これまでの意見交換で、個人財産が道路等公共施設に被害をもたらす場合の対処措置について検討する必要があるのではないかと疑問を呈していただきました。災害や事故により個人財産が被害を受けた場合、当該個人が修復し、被害を与えた場合は、当該個人がその責任のもと賠償を行うことが基本原則であると理解しています。個人財産の保全に関して、行政はどこまで公費支出が認められるのか、また、地域住民の方々にとりましては、どこまで助成を求めることができるのか、ということを考えたいうえで、安心して暮らす、暮らせるための対応を図ることが大切だと考えています。直ぐに答えを出せるものではありませんが、事例が増大する前に整理を行わなければなりません。このほかにも沢山のご意見を聞かせていただいております。まだ、4 箇所座談会を終えていない地区がありますので、今後も率直なご意見、忌憚のないご意見を賜れるよう足を運んで参ります。住民の皆様には、是非、ご参加の程よろしくお願い致します。

### <保健福祉関係について>

保健福祉関係では住民の方々の健康を守るために特定健診の受診向上に向け取り組んでおり、受診率も着実に伸びてきている状況にあります。本年度は、小島会場及び野友会場で実施した集団検診が終了し、今月から集団健診を受けていない方に対して病院で受診できる個別健診の受診券を発送しています。

未受診者に対して、さらに勧奨をおこない今後も住民の皆様の健康を守るため、さらなる取り組みをしていきます。

北川村遺族会館の改修工事は7月末に契約を終え、10月の完了に向け現在改修工事を行っております。

## <第1次産業の振興>

ゆず農家の高齢化による生産量の低下や後継者対策の一環として、今年度から実施しております「ゆず就農給付金事業」につきましても、現在1名が給付を受け、今年度の青果出荷に向けて取り組んでいます。就農相談も引き続き行っており、今後も給付金事業の活用が見込まれますので、本議会において補正予算を計上しております。

ゆず園の流動化を進めるため、昨年度からJA土佐あき柚子部北川支部と連携して実施してまいりました園地調査は、南部地区がほぼ終了し、現在データの取りまとめを行っております。この取り組みにより、新規就農者がゆず園を借りる事例も数件出てきております。

今後は、調査データを活用して、条件不利地からの移動改植や新植、圃場整備、また、後継者をはじめ担い手への園地の集積、流動化を進め、ゆずで生活できる収入が得られる農家を育成していきます。今年度中には村内全域の調査が完了するよう、村も協力しながら調査を進めていくとともに、引き続き新規就農者の確保にも努めてまいります。

ゆず果汁の精算単価向上につきましては、これまで関係機関と連携して販売促進活動を実施し、改善が見られてきたところです。また、JA土佐あき本部柚子部通常総会が6月18日開催され、JA土佐あき管内における加工原料ゆずの販売金額の一元化が決定されたと聞きました。これまでご尽力されたJA土佐あき柚子部

北川支部をはじめ関係者の皆様方に敬意を表します。

村としましては、これらを契機とし、ゆずを生活に必要な収入を得られる基幹作目に育てるため、JA土佐あき柚子部北川支部をはじめ関係者、関係機関と力を合わせ、取り組んでまいります。

### <観光の振興>

先月 22 日に北川村納涼祭が約 600 人の方々にお越しいただき、盛大に開催できました。納涼祭にご尽力頂きました同実行委員会をはじめ関係機関、関係者の皆様方に深く感謝申し上げます。

また、社会福祉協議会におきましては、例年 24 時間テレビチャリティ募金を同日主催いただいておりますこと、並びに募金にご協力頂きました皆様方に厚くお礼申し上げます。

本納涼祭は、村外へ出ている家族の帰省の機会にもなっているようですので、来年も盛大に開催できるように努めてまいります。

次に、北川村温泉の増改築工事につきましては、6 月に工事の入札を実施しましたが不落となりましたので、設計を精査・変更し、9 月 25 日に再度、入札を行うこととしております。

北川村温泉の営業は、8 月末をもって休止いたしました。観光協会が指定管理者となった平成 26 年 9 月から先月末までの宿泊者数は 4,741 人（前年対比 94%）、日帰りを含めた入浴者数は 22,024 人（前年対比 92%）でした。現在、閉館後に伴う残務整理を行っております。

モネの庭は 7 月の台風 11 号の影響で 2 日間の臨時休園がありましたが、大きな影響はなく、8 月末までの入園者は 43,065 人。目標に対する進捗率は 66.3%となっています。今月 12 日に実施しましたキャンドルナイトは 925 名の来園者があり盛況であったと報告を受けております。現在、東部博の企画イベント「魚梁瀬森林鉄道ジオラマ展」を開催していますので、住民の皆様には、地

域の重要文化財となりました森林鉄道に思いを馳せていただき、歴史を振り返る機会にさせていただければ幸いです。是非ご覧いただけますようお願い申し上げます。

これから年末にかけて、光のフェスタ、東部博クロージングイベント等の企画もありますので、モネの庭が目標としている65,000人の集客に向けて、村も協力してまいります。

また、東部博中芸推進協議会が中心となり、魚梁瀬森林鉄道アート&ライブとキャンドルによるライトアップが、8月8日に小島橋で開催され、地元の方々による農産物やかき氷等の販売も好評でした。このイベントは、9月26日に加茂隧道でも行われますので、是非、ご参加いただきたいと思います。

観光協会主催で取り組んでいるきたがわマルシェは、8月9日で5回目の開催となりました。家庭菜園の農作物などを販売し、昼過ぎには完売するなど好評となっています。村のPRや交流の場として期待されることから、今後も、多くの方に出品していただけるよう広報等で呼びかけてまいります。

### <移住促進>

移住促進につきましては、昨年度より県主催の相談会へ参加するなど、対策に取り組み始めており、移住の促進と移住してきた方の悩み相談に対応するため、7月1日から産業課内に移住専門相談員を1名、非常勤職員として配置しています。

移住の状況は、これまで相談を受けてきた方1家族5名が7月に、更に1家族4名が空き家を活用し、まもなく移り住まわれることになっております。

移住を進めるには、家と仕事の両方の確保が必要です。家の確保につきましては、村内の空き家状況を把握し、今後の活用を検討するため「空き家等実態調査」を業者委託により進めており、

10月下旬に調査結果がまとまる見込みです。調査結果を受け、主に貸与や売買の意向確認を行い、空き家の利活用につなげるよう取り組みます。

また、仕事の確保としては、第1次産業の振興で説明いたしました、ゆず園地の調査結果を活用した賃借や園地整備の取り組みを進めます。

このような取り組みを進め、仕事、住まい、行政サービス等を分かりやすくまとめてPRできるように、移住促進の体制整備を行います。

### <学校関係>

学校関係では、平成27年4月21日に実施しました全国学力・学習状況調査（対象：小学校6年・国語／算数／理科、中学校3年・国語／数学／理科）の結果が公表されました。

高知県の小学校においては、国語A・B、算数Aで全国平均を超える結果となっており、特に国語Aは全国上位（6番目）と学力調査が再開された平成19年度以降、最高順位となりました。中学校は、全国45位という結果が新聞で取りざたされましたが、国語・数学ともに全国との差も僅かですが縮まってきているとのことです。3年ぶりの実施となった理科は、小学校では改善が見られるものの、中学校においては全国との差が開いています。

全国で見る高知県ベースの結果は以上の通りですが、今後、北川村は、小中学校の全児童生徒が全国平均以上となることを目指し、これまでの調査から得られた課題と普段の学習課題を鑑み、基準課題を設け、その課題と目標を達成するための対策を講じるとともに、北川村教育振興基本計画（＝教育大綱）を成就するよう努めてまいります。また、来月下旬に県教育次長はじめ要職の方々に来訪いただき支援協議を行うよう準備を進めています。



## <中岡慎太郎関係>

中岡慎太郎関係では、夏期企画展「中岡慎太郎の人脈―長州との絆―」を9月28日まで開催しています。夏休み期間は8月9日に、中岡慎太郎先生顕彰会の協力を得て、生家で「夏休み子ども歴史教室」を行いました。竹の水鉄砲づくりや投扇興という江戸時代から伝わる遊びを行い、参加者には初めての体験を楽しんでいただきました。そして、8月15日には、講演会「長州が慎太郎の思想にあたえた影響」を開催しました。今年の8月は、昨年と比べ天候に恵まれたことや、北川村産ゆずエッセンスを使用した期間限定の龍馬パスポート用レアスタンプ、東部博効果により、入館者数が昨年の1.7倍である961人に増加しました。

11月28日から12月6日まで開催する「第26回中岡迂山記念全国書展」は、田野町「水墨画展」、安田町「色紙展」との同時期書画展として開催することとしており、スタンプラリーを実施するなど、3町村の交流人口増加にも寄与できるものと考えております。

## <広域連合関係>

( 消防・救急業務について )

管内における8月末現在の火災発生件数は、2件(奈半利町2件)、前年同期同数となっております。また、救急業務については、出場件数304件、搬送人員283人で、昨年同期に比べ、件数で32件、人員で14人の増加となっております。

(介護保険)

平成27年度の介護保険事業の状況は、6月末現在、被保険者数4,590人、要介護(要支援)認定者数907人(うち居宅サービス利用者数446人、地域密着型サービス利用者数77人、施設サービス利用者数188人)、

予防給付のケアマネジメント業務については、6月末現在で要支援1・2となった認定者は188人（うち介護予防支援計画作成件数83件）となっています。

また、平成27年度制度改正に伴い8月から一定以上の所得がある方の利用者負担が1割から2割となりました。中芸地区で該当する方は、対象者847人の内27人となっています。

#### （火葬場）

火葬場業務につきましては、8月末現在、管内71件（安田町15件、田野町14件、奈半利町28件、北川村12件、馬路村2件）、管外8件となっています。

#### （保健福祉）

5月から8月までのがん検診事業受診状況は、肺がん検診854名、胃がん検診337名、大腸がん検診418名、子宮がん検診250名、乳がん検診274名となっています。

母子保健・児童福祉に関しましては、「ぷらうらんど」に委託しております「プレ保育」事業が、2年目を迎え、未就園の乳幼児を対象にした小集団保育で1日に20～30名の乳幼児が利用し、保護者にとって、子どもの成長発達の意味を学ぶ場となっており、保護者からは子どもの育ちに応じた子育てができているとの声が聴かれるようになりました。

その他、障害のある子どもの長期休暇支援事業においては、7月8月に12名の小学生が利用し、夏休みの宿題、買い物や保健センターの掃除、奈半利町の米ヶ岡での自然体験などの活動を通して、地域の人たちの交流体験もできました。

#### （広域観光）

4月29日からオープンしました中芸パビリオンは、中芸地域観光振興事業のひとつとして株式会社きたがわジャルダン（北川村

「モネの庭」) が観光コンシェルジュを配置し運営にあたっており、6月から8月の来訪者数は5,285名となっております。

8月8日に開催した北川村小島橋での「魚梁瀬森林鉄道アート&ライブ」ではキャンドルアートを同時開催し100名強の来訪者があり、ライトアップされた小島橋とキャンドルアートで作り出す幻想的な景観の中での音楽が心地よいとの声も多くいただくことができました。

その他、12月に安芸市から北川村の国道493号を通り室戸市まで自転車で駆け抜ける「安芸・室戸パシフィックライド2015」が開催されます。開催期間中、東部博をさらに盛り上げていく取り組みや全国ほんもの体験フォーラムの受入等にも力を入れて広域観光事業を進めていきたいと考えています。

### (工事発注等の状況)

本年度の工事関係（工事・委託業務）進捗状況等については、

(9月1日現在)

| 区 分      | 計上件数 | 発注件数 | 完了件数 | 発注率    | 完了率   |
|----------|------|------|------|--------|-------|
| ・繰越明許費 … | 23   | 23   | 9    | 100.0% | 39.1% |
| ・現年予算 …  | 21   | 8    | 0    | 38.1%  | 0.0%  |

引き続き早期発注に取り組み、事業の進捗を図って参ります。

### (終わりに)

本定例会には、平成27年度一般会計補正予算（第5号）ほか15議案、報告4件を提出させていただいておりますので、何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。